(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団 平成30年度 IoT システム関連製品開発支援事業

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団(以下「財団」という。)は、福岡県内の IoT システム関連の産業振興のため、県内企業が行う優れた製品開発に対して補助金による支援を行います。

1. 補助対象

(1)補助対象事業

補助対象となる製品開発事業のテーマは以下の通りです。

- ① ため池管理システム開発事業
- ② 高齢者や子どもの24時間見守りシステム開発事業
- ③ フリーテーマ

(各テーマの詳細は、裏面に記載しております。ご確認ください。)

(2)補助対象者

次の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等

- ① 単独の場合、福岡県ロボット・システム産業振興会議(以下「振興会議」という)会員企業(法人格を有していること)であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。
- ② グループの場合、全ての構成員は振興会議会員であり、かつグループのリーダは県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議の会員企業(法人格を有していること)であること。 ※振興会議の入会(入会金、会費ともに無料)は、(http://www.robot-system.jp)からお願いします。

(3) 補助対象経費 (消費税及び地方消費税を除く)

- ① 機械装置費、② 材料・消耗品費、③ 外注加工費、④ 旅費、
- ⑤ 開発に係る人件費(ソフトウェア開発、設計、加工等)、⑥その他経費

(4)補助限度額及び補助率

補助限度額:500万円以内

補助率:1/2以内

※ただし、構成員に大学、公設試等が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、大学、公設試等の補助率を10/10以内とする。

(5) 事業期間

交付決定の日から平成31年3月15日(金)まで

※ただし、補助対象経費の執行期限は平成31年2月28日(木)までとします。

2. 応募方法

(1) **必要書類** ※事業提案書を財団ホームページより、ダウンロードして下さい。 http://www.ist.or.jp/

(2)提出期間

平成30年6月29日(金)~平成30年7月31日(火)17:00必着

(3)提案書提出先

下記の提出先に提案書の電子ファイル(形式: PDF またはワード)をメールにて送付し、原本(1部)及びコピー(1部)を郵送または持参してください。

※送付後は、必ず、下記の電話番号に提案書を提出した旨をご連絡ください。

3. 採択予定件数

各テーマ1件程度

※補助事業者が補助事業を実施したことにより相当の収益が発生したと認められた場合、交付した補助金の全部又は一部に相当する額を財団に納付しなければなりません(交付要綱第21条参照)。

≪お問い合せ・提案書提出先≫

(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団 ロボット・システム開発グループ(担当: 古賀、山本、西谷) 〒814-0001 福岡市早良区百道浜 3-8-33-105

TEL.: 092-832-7155 E-mail: lsi-inove@ist.or.jp

4. 各補助対象テーマの内容について

(1) ため池管理システム開発事業

ため池管理に係る IoT システム関連製品について、事業期間内に製品または上市に向けた試作品の完成が見込まれる開発を支援します。なお、ため池管理に係る IoT システム関連製品とは、原則として以下の要件を備えるものとします。

【基本項目】

- 指定するため池の現在水位情報を収集するセンサーの開発。
- ・スマートフォン、タブレット端末、PC 等により、指定するため池の水位を経時的にグラフ化等により、簡便に確認できるアプリケーションの開発。

なお、このアプリケーションは、以下の機能を備えること。

- ① ため池の水位情報を、指定する時期に、簡便に、CSV ファイル等の汎用的なデータに 書き出し可能な機能
- ② 予め設定する水位や水位上昇率となった場合に、利用者に通知する機能 【加点項目】※下線の項目は特に重視します。
- ・設置工事及び維持管理が安価であること。
- ・豪雨発生時など、必要に応じ、水位の推移を密に把握できる機能があること。
- 環境発電機能を持つなど、電源供給が困難な地域への対応策があること。
- 必要に応じ、カメラによる画像情報の取得などの拡張性があること。
- 降雨量の推移から、将来水位の予測機能があること。
- 気象庁等が公開している雨量データとの連動機能があること。
- 複数のため池を一括して管理できる機能があること。

(2) 高齢者や子どもの24時間見守りシステム開発事業

高齢者や子どもの24時間見守りに係る I o Tシステム関連製品について、事業期間内に製品または上市に向けた試作品の完成が見込まれる開発を支援します。なお、高齢者や子どもの24時間見守りに係る I o Tシステム関連製品とは、原則として以下の要件を備えるものとします。

- ① 家屋、施設等から見守り対象者が外出したことを検知し、介護施設・事業所や家族等の 見守り者が所有するスマートフォンやタブレット端末、PC等に通知する技術
- ② 家屋、施設等から外出した見守り対象者の現在地について、スマートフォンやタブレット端末、PC等でリアルタイムに把握できる技術
- ③ 現在地を把握するために用いるセンサー類について、介護施設・事業所や家族等の見守り者のニーズを考慮し、見守り対象者がストレスを感じることなく安定的に見守ることができる技術

(3) フリーテーマ

テーマを設定せず、広く IoT システム関連製品について、事業期間内に製品または上市に向けた試作品の完成が見込まれる開発を支援します。